事務処理フロー図

作成部署 東京消防庁総務部総務課文書係 電話 3212-2111

事務名 保有個人情報の開示請求

《事務処理フロー図》

(1 -1 -1)			
	標準処理期間 計 14 日		
申			
請	請求: 請求方法: 窓口のみ 通知		
者			
情報コ	補正 ※補正期間中は、標準処理期間の算定が止まる場合があります。		
	A TIBLE VIII TON WATCHES STATE OF STATE		
]			
ナー	〇 受付(消防署総務課又は総務部総務課)		
主			
務			
課	○ 個人情報の検索・特定		
杯			
	→ 起案 開示・非開示の判断 決定		
主管課	$ \bigcirc \longrightarrow \bigcirc \longrightarrow \bigcirc \longrightarrow \bigcirc$		
(本庁	○個人情報の保護に関する法律により、開示請求を受け付けた日の翌日から起算して3 0日以内(東京都における標準処理期間は14日)に開示決定等を行うこととされて		
(1)	います。ただし、やむを得ない理由により、開示決定等を行う期限を60日を超え		
	い範囲で延長する場合があります。		
	※ 開示・非開示の判断には 関係機関への協議期間を含みます		

《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	個人情報の検索	請求のあった個人情報について、存 在するかどうかを検索します。
2	個人情報の特定	検索した個人情報が請求の趣旨に合 致するかどうかを検討し、特定しま す。
3	開示・非開示の判断	特定した個人情報が開示できるかど うかを条例の非開示事項に照らし、 検討し判断します。
4	決定	条例に基づき開示、非開示又は一部 開示の決定を行います。
5	通知	決定に基づき、請求者に通知します。 原則として、開示日、時間等も併せ て通知します。
6	開示等	消防署情報コーナー又は東京消防庁 情報コーナーにおいて、開示等を行 います。